

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品 定額法

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、職員給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	17,390,550	1,038,510	0	18,429,060
退職給付積立資産	9,157,830	0	868,310	8,289,520
建物附属設備	22,954,548	1,019,757	893,730	23,080,575
什器備品	3,134,422	2,659,608	927,584	4,866,446
電話加入権	583,509	0	0	583,509
生活支援事業充当資産	4,264,779	500,032	127,295	4,637,516
生活支援事業貸付金	29,900	102,000	125,900	6,000
小 計	57,515,538	5,319,907	2,942,819	59,892,626
合 計	58,515,538	5,319,907	2,942,819	60,892,626

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
預金				
定期預金	1,000,000	(1,000,000)	—	—
小 計	1,000,000	(1,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	18,429,060	—	—	(18,429,060)
退職給付積立資産	8,289,520	(8,289,520)	—	—
建物附属設備	23,080,575	(23,080,575)	—	—
什器備品	4,866,446	(4,866,446)	—	—
電話加入権	583,509	(583,509)	—	—
生活支援事業充当資産	4,637,516	(4,637,516)	—	—
生活支援事業貸付金	6,000	(6,000)	—	—
小 計	59,892,626	(41,463,566)	—	(18,429,060)
合 計	60,892,626	(42,463,566)	—	(18,429,060)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物 附 属 設 備	69,608,251	46,527,676	23,080,575
什 器 備 品(東京都補助事業)	13,387,008	8,593,988	4,793,020
什 器 備 品(日雇労働者等技能講習事業)	84,000	81,478	2,522
什 器 備 品(旧日雇労働者等生活支援事業)	170,640	99,736	70,904
合 計	83,249,899	55,302,878	27,947,021

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上の記載区分
東京都福祉保健局補助金	東京都	12,534,145	303,372,167	301,469,364	14,436,948	指定正味財産
東京都産業労働局補助金	東京都	24,193,403	62,174,342	63,058,069	23,309,676	指定正味財産
厚生労働省受託金	厚生労働省	3,361	5,715,537	5,716,376	2,522	指定正味財産
東京都福祉保健局受託金	東京都	—	539,973	539,973	—	—
荒川区助成金	荒川区	—	30,000	30,000	—	—
台東区助成金	台東区	—	30,000	30,000	—	—
合 計		36,730,909	371,862,019	370,843,782	37,749,146	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	100
減価償却費計上による振替額	1,821,311
生活支援事業実施の振替額 (減価償却費を除く)	151,163
退職給付費用計上による振替額	868,310
経常外収益への振替額	
固定資産除却損計上による振替額	3
合 計	2,840,887

7. 関連当事者との取引

関連当事者は東京都で、該当する取引は補助金及び受託金で、内訳は上記5.に記載するとおりである。

8. 東京都派遣職員の給料等手当について

東京都派遣職員に係る給料等手当(給料、扶養手当、役付手当、地域手当、通勤手当等)が東京都から直接支給されることとなったため、平成30年度においても東京都が負担していることから都派遣職員17名分については、当財団の決算書には含めていない。